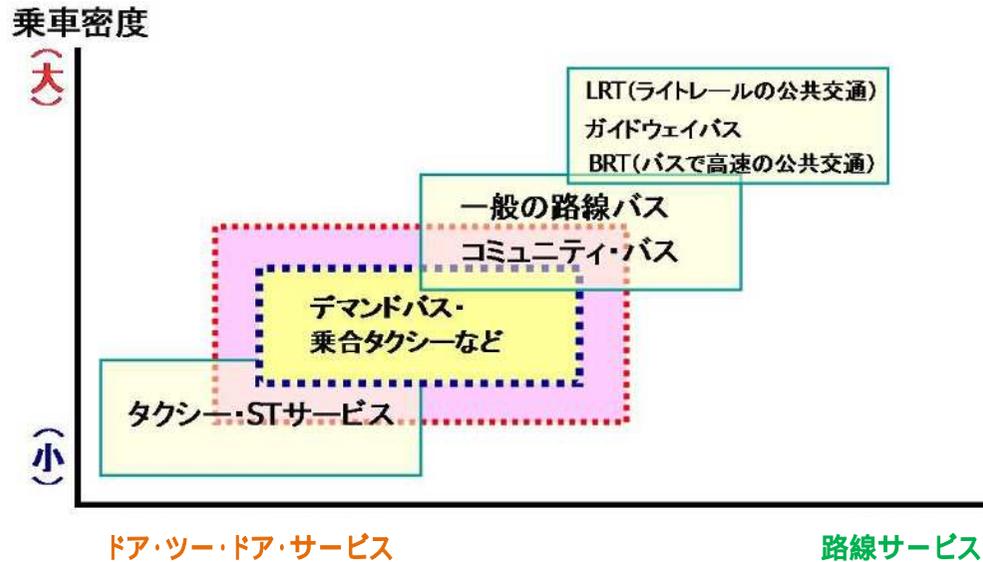
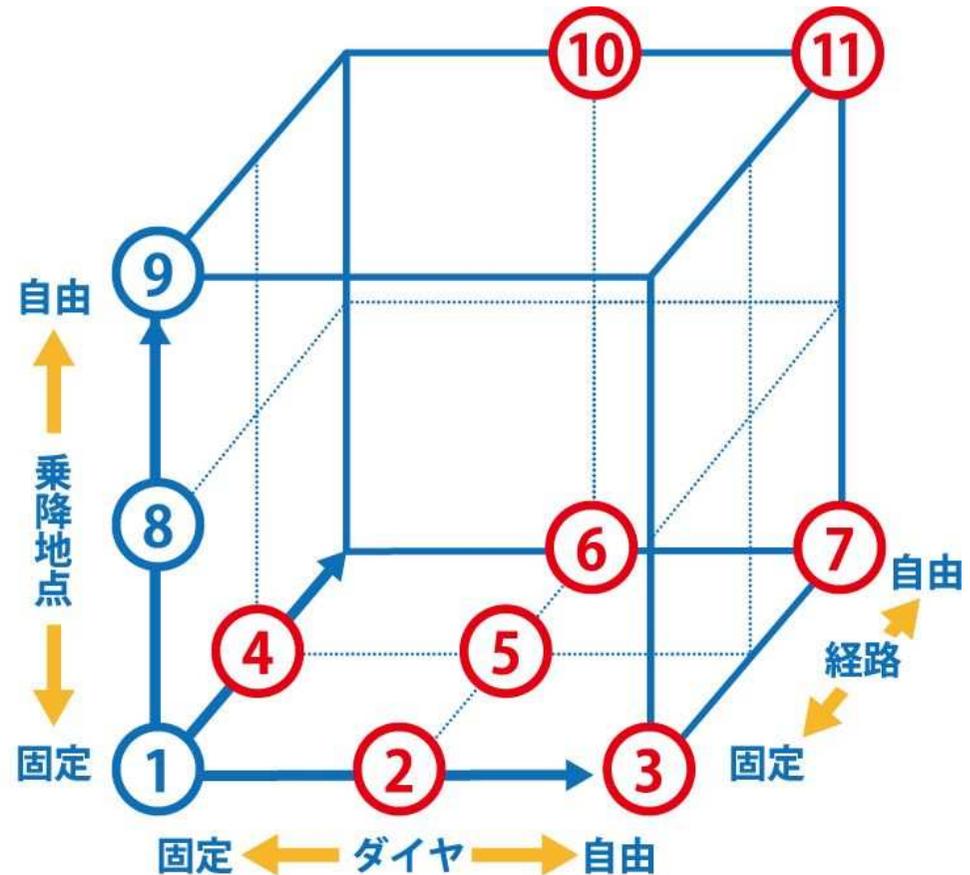


デマンド型交通とは

需要（デマンド）があった場合に運行を行う交通。
タクシーと路線バスの中間の交通機関とされる。



- 乗降地点・ダイヤ・経路を軸とした場合、デマンド型交通に該当する運行形態は、8パターン存在。



【運行便数・利用時間帯】

現在

往復路			1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
自宅		指定の施設	7:30 ~	9:00 ~	10:30 ~	12:00 ~	13:30 ~	15:00 ~	16:30

【利用料金】

1回の乗車	大人(中学生以上)		小学生		未就学児 無料
	一般	障がい者及び介護人	一般	障がい者	
	300円	各150円	150円	80円	

※保護者1名につき未就学児2名無料 ※障がい者手帳をお持ちの方は、料金支払時にご提示ください

【指定場所】

JR駅・・・恵庭駅等3駅

公共施設・・・市役所・図書館等12施設

スーパー・・・10店舗

救急指定病院・・・3箇所

病院・診療所・・・27箇所

公衆浴場・・・2箇所

【使用車両】



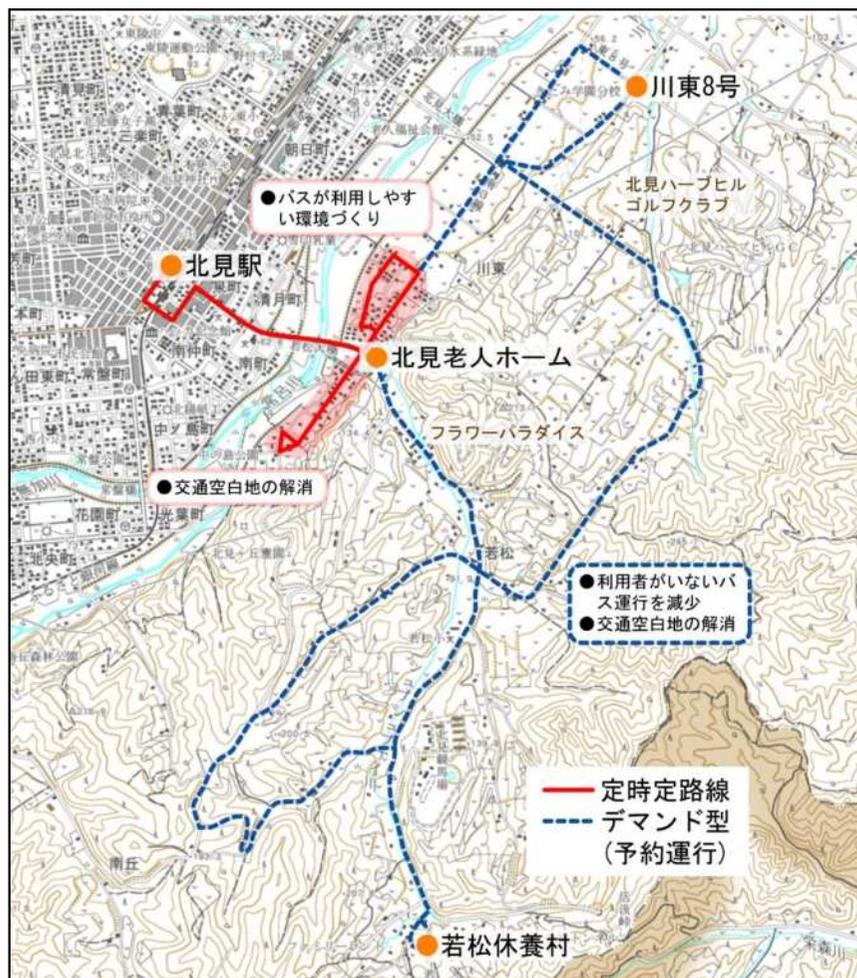
北見市「定時定路線+乗合タクシー」

定時定路線

赤い線は、時刻表に沿って同じ路線を運行。今までバス路線が無かった地域を運行すると共に、一部は住宅地の中を運行。

デマンド型（予約運行）

青い線は、今まで利用者の方が少なかった地域。これからは、タクシーのように電話で、利用の予約をいただいた場合に運行。決まったバス停は無く、自宅近くの路線（青い点線）で乗車。



市街地循環線のデマンド型交通の可能性検証

	検討項目	検討方法
需要側	運行時間帯	既存の利用者のニーズを把握 市街地循環線運行実績データの便別利用者数を基に分析
	運行エリア	市街地循環線のサービス提供範囲を踏まえたエリア設定 H23年度バス乗降調査における他路線の利用実態を基に分析
	電話予約に対する抵抗感	予約運行に対する利用者の意向を把握 市街地循環線の車内での利用者へのヒアリング調査を実施する。
	利用者制限の必要性	交通弱者のみ や 病院患者のみ といった利用制限の必要性を検討
供給側	法制度	都市型デマンドの運行に係る法制度の整理を行う。
	運行車両	需要及び法制度等の面から、運行車両（車種・台数等）の検討を行う。
	運行事業者	運行事業者に関する検討を行う。 タクシー事業者2社に対し、実施意向等のヒアリング調査を実施
	運行収支	運賃については、サービス低下（値上げ）により更なる利用者の減少を招く恐れがあることから、現状の運賃200円を想定して検討を行う。